

**令和８年度情報通信機器を用いた診療・服薬指導にかかる
実証事業コンサルティング業務
提案書評価基準**

審査項目	審査内容	基礎点 (1～5)	係数	評価点
1. 基本方針	① 業務の基本方針と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。	5	× 1	5
2. 提案内容	【対象施設に対する実証準備の支援】 ① 支援対象施設との調整を行い、オンライン診療・服薬指導の実証準備までの適切な支援の期待ができること	5	× 6	30
	【対象施設に対する実証支援】 ② 支援対象施設への円滑な実証を行うことができ、効果・課題・改善点等を把握し、今後の運用に活用できる助言・提案が期待できること	5	× 7	35
	【横展開の提案】 ③ 事業で得られたオンライン診療・服薬指導の効果・課題・好事例等をまとめたノウハウの横展開について、創意工夫により活用施設を増やす効果が期待できること	5	× 8	40
	④ 個人情報漏えいにかかる対策が講じられていること	5	× 3	15
3. 遂行能力	① 本業務に類する支援、実証の業務実績があること	5	× 3	15
	② 本業務を円滑に遂行できる人員体制であること	5	× 3	15
	③ 本業務に必要な知識と技術を有する担当者の配置がされており、業務遂行するための進捗管理方法が創意工夫なされていること	5	× 3	15
	④ 実施作業が明確化されており、無理のないスケジュールとなっているか。	5	× 3	15
4. 見積価格	①経費の内訳が明確であり、妥当な価格であること（事務局集計） 配点 15 点 ×（最も安価な見積額）÷（当該提案者の提示する見積額）	5	× 3	15
合 計				200

【評点表】

基礎点	1	2	3	4	5
求める基準に対する到達度	劣っている	やや劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※ 選定委員の評価点の平均が 120 点（満点の 6 割）以上であった場合、選定対象とする。